



# 県外で高齢者定期予防接種を希望される方へ

(インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌について)



仙台市に住民票のある方の定期予防接種は、仙台市内及び宮城県内の登録医療機関において実施していますが、諸事情で高齢者の方がインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌の予防接種を県外の医療機関で受ける場合、予防接種実施依頼書の発行が必要になります。

この依頼書による県外での定期予防接種において健康被害などが発生した際には本市が責任を負うこととしています。なお、県外でのインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌の予防接種は全額自己負担となります。

## ◆定期予防接種実施依頼書 発行対象者 (①～③全てを満たす方) ◆

- ①宮城県外の医療機関で接種を希望される方
- ②被接種者が仙台市に住民票を有すること
- ③高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌  
予防接種の定期接種対象者

\* 詳しい手続きの流れについては裏面をご覧ください



-----<問い合わせ先>-----

詳しくは杜の都おしえてコールまたは各区保健福祉センター家庭健康課  
・各総合支所保健福祉課までお問い合わせください

杜の都おしえてコール ☎022-398-4894

青葉区 ☎022-225-7211 (代)

宮城総合支所 ☎022-392-2111 (代)

宮城野区 ☎022-291-2111 (代)

若林区 ☎022-282-1111 (代)

太白区 ☎022-247-1111 (代)

秋保総合支所 ☎022-399-2111 (代)

泉区 ☎022-372-3111 (代)

健康福祉局予防企画課 ☎022-214-8452

仙台市ホームページ：

<https://www.city.sendai.jp/kenkoanzenkansen/kurashi/kenkotofukushi/kenkoiryo/kansensho/yobosesshu/yobosesshu/kengai.html>



(二次元コード)

# 仙台市の住民が県外の医療機関において予防接種を受ける場合の手続きの流れ (高齢者のインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・肺炎球菌について)

## ① 定期予防接種実施依頼書交付申請書の準備

住民票のある区の区役所家庭健康課又は総合支所保健福祉課にて、県外で予防接種を受けるための申請書を配布しております。市ホームページ（表面二次元コード参照）からダウンロードもできます。[窓口・郵送・ホームページ](#)

## ② 定期予防接種実施依頼書交付申請書の提出

滞在先の自治体に問い合わせて、予防接種の受け方や依頼書の宛先の確認をお願いします。

申請書を記載し、住民票のある区の区役所家庭健康課又は総合支所保健福祉課へ提出してください。[窓口・郵送](#)

※窓口での申請の場合は、被接種者の保険証や免許証などの住所及び生年月日を確認できるものをお持ちください。郵送申請の場合は、保険証や免許証の写しを同封願います。

## ③ 定期予防接種実施依頼書の受取

依頼書の宛先が  
自治体の場合

区役所または総合支所から県外の自治体あての依頼書を交付します。[窓口・郵送](#)

依頼書の宛名が  
医療機関の場合

区役所または総合支所から県外の医療機関あての依頼書を交付します。[窓口・郵送](#)

## ④ 定期予防接種実施依頼書の提出

③の依頼書を県外の自治体に提出し、接種を受ける県外医療機関あての書類を受け取ってください

③の依頼書を、接種を受ける県外医療機関に提出してください

## ⑤ 医療機関で予防接種を受け、予診票の写しを忘れずにお受けとりください。接種費用は自己負担となります。

## ⑥ 予診票の写しを提出

予診票の写しを県外自治体へ提出してください。[窓口・郵送](#)

\* 後日県外自治体から仙台市へ実施報告書と予診票の写しが届きます

予診票の写しを住民票のある区の区役所家庭健康課又は総合支所保健福祉課へ提出してください。[窓口・郵送](#)